



---

オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Orbis Investment Management Limited)が株式会社サイバーエージェント<4751>株式の変更報告書



東証プライムの株式会社サイバーエージェント<4751>について、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Orbis Investment Management Limited)が2026年10月7日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Orbis Investment Management Limited)の株式会社サイバーエージェント株式保有比率は、4.90%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2026年9月30日。